

# 日本教育経営学会ニュース

2016年度 第1号 (2016年7月27日発行)

## 日本教育経営学会事務局

<http://jasea.sakura.ne.jp/>

〒305-8572

茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学人間系教育学域 学校経営学研究室

TEL: 029-853-6743

Eメール: [jimu@jasea.sakura.ne.jp](mailto:jimu@jasea.sakura.ne.jp)

### 【目次】

1. 2016年度第1回常任理事会報告	1頁
2. 2016年度全国理事会報告	3頁
3. 2016年度総会報告	5頁
4. 第56回大会報告	14頁
5. 各種委員会報告	14頁
6. 海外ニュース	16頁
7. その他	17頁

## 1. 2016年度第1回常任理事会報告

日時: 2016年4月10日(日) 13:30~16:30

場所: 筑波大学東京キャンパス文京校舎 432会議室

出席者: 浜田博文(会長)、北神正行、笠沙知章、南部初世、藤原文雄、高妻紳二郎、貞広齊子、佐藤博志(事務局次長)、加藤崇英(事務局次長)(以上は常任理事、五十音順、敬称略)  
末松裕基(事務局次長)、吉田尚史(幹事)、張信愛(幹事)(事務局)

### <報告事項>

#### 1 会務報告

(1) 会員の現況・寄贈図書

佐藤事務局長より、資料に基づき、2016年4月8日現在の会員総数613名、2015年度第3回常任理事会以降の新入会員11名、2015年度末退会者6名、寄贈図書について報告された。

(2) 事務連絡

佐藤事務局長より、常任理事の旅費、紀要第58号についての第一法規との連絡状況、日本教育学会『教育学研究』寄稿(第55回大会報告、第56回大会日程等予告)、について報告された。

#### 2 各種委員会の活動状況

(1) 紀要編集委員会

笠沙委員長より、委員長作成資料に基づき、紀要第58号の編集が順調に進んでいることが報告された。また編集委員会申し合わせ(案)について報告され、意見交換ののち、今後も編集委員会で協議していくことが確認された。

(2) 研究推進委員会

南部委員長より、委員長作成資料に基づき、2015年度の活動状況が報告された。2016年度の委員

会活動計画については、第56回大会では課題研究「日本型教育経営システムの有効性に関する研究：新たな学校像における教育の専門性（その1）―担い手（スタッフ）に着目して―」を予定していること、また、科研費基盤(B)が採択されたことが報告された。

### (3) 国際交流委員会

高妻委員長より、委員長作成資料に基づき、2015年度の活動状況、2016年度の委員会活動計画、科研費基盤(C)が採択されたことが報告された。また、国際貢献賞の取り扱いについて報告され、同賞については規程の改定にも関わることから、今後、高妻委員長と学会事務局で、同賞の意義や審査基準の問題などを継続審議していくことが確認された。

### (4) 実践推進委員会

藤原委員長より、委員長作成資料に基づき、2015年度の活動状況が報告され、全国公立学校教頭会と本学会の今後のパートナーシップのあり方の協議を進めてきたことが報告された。また、2016年度の委員会活動計画について、第56回大会では実践研究フォーラム「副校長・教頭、専門職団体とのパートナーシップの推進」を予定していることが報告された。

## 3 第56回大会準備報告

笠沙理事より、第56回大会の準備状況が報告された。なお、会場予約の都合上、大会第一日目(2016年6月10日(金) 於：キャンパスプラザ京都)の日程が下記となることが確認された。

13:00-15:00 各種委員会            15:30-17:30 全国理事会

17:30-19:30 若手研究者のためのラウンドテーブル

また、Web上での大会申込が2016年4月1日(金)に開始し、5月15日(日)締切であることも確認された。

## 4 その他

### (1) 教育学関連学会連絡協議会

貞広担当理事より、教育学関連学会連絡協議会の活動状況について報告がなされた。

### (2) J-Stage への移行について

佐藤事務局長より、J-Stage への移行には慎重な検討が求められることから、関連学会と情報共有をしながら継続審議を行い、当面の対策も検討していくことが報告された。

### (3) 学会ホームページについて

加藤事務局次長より、2017年1月頃の新ホームページ開設を目指し、担当業者と協議・作業を進めていることが報告された。

### (4) その他

末松事務局次長より、若手ラウンドテーブルについて、世話人の織田泰幸会員・篠原岳司会員とともに、プログラムを作成中であることが報告された。

## <審議事項>

### 1 2015年度決算案

佐藤事務局長より、2015年度決算案が示され、了承された。

## 2 会長活動方針・出版企画について

浜田会長より、学会創立60周年記念出版について、スケジュール、特別委員会としての出版編集委員会の設置、代表編集委員、幹事、予算についての各案が示され、了承された。

## 3 2016年度予算案

佐藤事務局長より、2016年度予算案が示され、了承された。

## 4 学会褒賞について

### (1) 功労賞

佐藤事務局長より、候補者選定資料に基づき、3名の候補者の案が示され、了承された。

### (2) 学術研究賞、研究奨励賞、国際貢献賞、実践研究賞

佐藤事務局長より、各賞の該当者なしということが確認され、了承された。

## 5 日本学術振興会賞の推薦について

佐藤事務局長より、本学会の2015年度学術研究賞受賞者の青木栄一理事を推薦することが提案され、了承された。

## 6 2016年度全国理事会・総会次第(佐藤事務局長)

佐藤事務局長より、資料に基づき提案され、了承された。

## 7 第57回大会校の依頼状況

浜田会長より、2017年第57回大会の開催校について茨城大学に依頼し、快諾を得たことが報告され、同校での開催案が了承された。

## 2. 2016年度全国理事会報告

日時：2016年6月10日(金)15:30~17:30

場所：京都教育大学 キャンパスプラザ京都 2階第1会議室

出席者：浜田博文(会長)、天笠茂、安藤知子、石井拓児、植田健男、大脇康弘、小島弘道、木岡一明、北神正行、国祐道広、高妻紳二郎、小松郁夫、榊原禎宏、貞広齋子、佐藤晴雄、曾余田浩史、竺沙知章、南部初世、林孝、藤原文雄、水本徳明、元兼正浩、山崎清男、佐藤博志(事務局長)、加藤崇英(事務局次長)(以上は理事、五十音順、敬称略)

石井和世、栗原幸正(会計監査)

末松裕基(事務局次長)、古田雄一、吉田尚史、張信愛(事務局幹事)

### 1 会長挨拶(浜田会長)

### 2 第56回大会実行委員長挨拶(榊原委員長)

### 3 議事

#### <報告事項>

#### (1) 2016年度会務報告

佐藤事務局長より、資料に基づき、2016年6月7日現在の会員総数614名、2015年度大会以降の新入会員49名、退会者18名、会費未納者15名、寄贈図書について報告された。

## (2) 各種委員会・担当理事報告

### ① 紀要編集委員会

笠沙委員長より、紀要第58号の構成並びに投稿・審査状況について説明された。また、委員長作成資料に基づき、紀要の学術的水準の維持・向上、研究者に対する業績評価への対応の観点から、編集委員、編集幹事の投稿を可能にする申し合わせ改定案が示された。複数の理事より改訂の経緯や編集委員会運営等に関する在り方について意見が出された後、次回全国理事会等においても当申し合わせを適宜、その都度、丁寧に確認していくことで、提案通りに進めることが了承された。

### ② 研究推進委員会

南部委員長より、委員長作成資料に基づき、2015～2018年度の委員会の基本方針および共同研究テーマ、委員会の開催状況および今後の開催予定、大会における課題研究、紀要の「研究動向レビュー」、学術研究賞候補者の選考、公開研究会等について報告された。

### ③ 国際交流委員会

高妻委員長より、委員長作成資料に基づき、2015～2018年度の委員会の活動方針、委員会の開催状況、国際貢献賞候補者の選考並びに取り扱い、第58号～第60号紀要「海外の教育経営事情」の執筆担当、学会ニュースにおける「海外調査報告」「海外ニュース」の執筆担当について報告された。

### ④ 実践推進委員会

藤原委員長より、委員長作成資料に基づき、2015～2018年度の委員会の活動方針、2015年度の委員会の開催状況並びに活動報告、大会における実践研究フォーラムについて報告された。

### ⑤ 教育学関連学会連絡協議会

貞広担当理事より、教育学関連学会連絡協議会の活動状況について報告された。

## (3) その他

### ① 日本学術振興会賞の機関推薦について

佐藤事務局長より、2015年度の本学会学術研究賞受賞者の青木栄一理事を推薦したことが報告された。

### ② 若手ラウンドテーブルについて

末松事務局次長より、資料に基づき、2015～2018年度の活動方針、運営体制、第56回大会の企画について報告された。

## < 審議事項 >

### (1) 規約の改正について

佐藤事務局長より、資料に基づき、国際貢献賞の廃止に関わる規約改正について説明がなされた。複数の理事から、当該賞の存続意義や廃止の代替案の可能性について意見が出された後、規約改正について了承された。

### (2) 2015年度決算案・会計監査報告

佐藤事務局長より、2015年度決算案の説明がなされた。また、石井、栗原両会計監査より監査報告がなされた。以上を踏まえて決算案が了承された。

(3) 学会創立 60 周年記念出版企画について

浜田会長より、学会創立 60 周年記念出版について、方針、特別委員会としての出版編集委員会の設置、代表編集委員、幹事、予算の各案が示され、了承された。

(4) 学会ホームページについて

加藤事務局次長より、2017 年 1 月頃の新ホームページ開設を予定していることが報告され、了承された。

(5) 2016 年度予算案

佐藤事務局長より、2016 年度予算案が示され、了承された。

(6) 学会褒賞について

北神褒賞担当理事より、功労賞 3 名（天笠茂理事、牛渡淳理事、坂本孝徳会員）の候補者の案が示され、了承された。

(7) 2016 年度総会次第

佐藤事務局長より、2016 年度総会次第が示され、了承された。

(8) 第 57 回大会（2017 年度）開催校

浜田会長より、2017 年第 57 回大会の開催校について茨城大学に依頼し、快諾を得たことが報告され、同校での開催案が了承された。また、同大学の加藤理事より挨拶がなされた。

(9) その他

① J-Stage への移行について

佐藤事務局長より、J-Stage への移行について提案され、了承された。J-Stage 移行後の作業課題への対応について、運営体制の検討を含めて、常任理事会で今後検討する旨も提案され、了承された。

### 3. 2016 年度総会報告

日時：2016 年 6 月 11 日(土)16:30～17:30

場所：京都教育大学藤森キャンパス 1 号館 C 棟 2 階大講義室 1

1 会長挨拶（浜田会長）

2 大会実行委員長挨拶（榊原委員長）

3 議長団選出

大野裕己会員、柏木智子会員が議長団として選出された。

4 議事

<報告事項>

(1) 2016 年度会務報告

佐藤事務局長より、資料に基づき、2016 年 6 月 7 日現在の会員総数 614 名、2015 年度大会以降の新入会員 49 名、退会者 18 名、会費未納者 15 名、寄贈図書について報告された。

(2) 紀要編集委員会報告

笠沙委員長より、紀要第 58 号の構成並びに投稿・審査状況について説明された。また、委員長作

成資料に基づき、紀要の学術的水準の維持・向上、研究者に対する業績評価への対応の観点から、編集委員、編集幹事の投稿を認めていくことについて、その経緯並びに業務・審査・判定に影響がなく公平さを保つことができることが説明され、了承された。

### (3) 研究推進委員会報告

南部委員長より、委員長作成資料に基づき、2015～2018年度の委員会の基本方針および共同研究テーマ、委員会の開催状況および今後の開催予定、大会における課題研究、紀要の「研究動向レビュー」、学術研究賞候補者の選考、公開研究会等について報告された。

### (4) 国際交流委員会報告

高妻委員長より、委員長作成資料に基づき、2015～2018年度の委員会の活動方針、委員会の開催状況、国際貢献賞候補者の選考並びに取り扱い、第58号～第60号紀要「海外の教育経営事情」の執筆担当、学会ニュースにおける「海外調査報告」「海外ニュース」の執筆担当について報告された。

### (5) 実践推進委員会報告

藤原委員長より、委員長作成資料に基づき、2015～2018年度の委員会の活動方針、2015年度の委員会の開催状況並びに活動報告、大会における実践研究フォーラムについて報告された。

### (6) 褒賞担当理事報告

北神褒賞担当理事より、功労賞3名(天笠茂理事、牛渡淳理事、坂本孝徳会員)の受賞予定者について報告された。

### (7) 教育学関連学会連絡協議会担当理事報告

貞広担当理事より、教育学関連学会連絡協議会の活動状況について報告された。

### (8) その他

#### ① 日本学術振興会賞の機関推薦について

佐藤事務局長より、2015年度の本学会学術研究賞受賞者の青木栄一理事を推薦したことが報告された。

#### ② 若手ラウンドテーブルについて

末松事務局次長より、2015～2018年度の活動方針、運営体制、第56回大会の企画について報告された。

## <審議事項>

審議に先立ち定足数の確認が行われ、会員数615名のため定足数205名であるところ、出席者83名、委任状205通、計288名のため総会は成立することが議長団より報告された。

### (1) 規約の改正について

佐藤事務局長より、資料に基づき、国際貢献賞の廃止に関わる規約改正について説明がなされ、了承された。(後掲)

### (2) 2015年度決算案・会計監査報告

佐藤事務局長より、2015年度決算案の説明がなされた。また、石井、栗原両会計監査より監査報告

がなされた。以上を踏まえて決算案が了承された。(後掲)

(3) 学会創立 60 周年記念出版企画について

浜田会長より、学会創立 60 周年記念出版について、方針、特別委員会としての出版編集委員会の設置、代表編集委員、幹事、予算の各案が示され、了承された。

(4) 学会ホームページについて

加藤事務局次長より、2017 年 1 月頃の新ホームページ開設を予定していることが報告され、了承された。

(5) 2016 年度予算案

佐藤事務局長より、2016 年度予算案が示され、了承された。(後掲)

(6) 第 57 回大会 (2017 年度) 開催校

浜田会長より、2017 年第 57 回大会の開催校について茨城大学に依頼し、快諾を得たことが報告され、同校での開催案が了承された。続いて、同大学の加藤理事より挨拶がなされた。

(9) その他

① J-Stage への移行について

佐藤事務局長より、J-Stage への移行について提案され、了承された。

\* 総会終了後に、天笠茂理事、牛渡淳理事、坂本孝徳会員への功労賞授与式が行われた。

**資料 規約改正**

(2016年6月10日 全国理事会提案・承認)

(2016年6月11日 総会提案・承認)

## 国際貢献賞の廃止に関わる規約改正について

日本教育経営学会事務局

## &lt;経緯&gt;

- ・ 国際貢献賞の選考を客観的かつ公平に行い難いという疑問が、常任理事会と国際交流委員会の構成員の間で、提起・共有されるようになった。
- ・ 国際貢献賞の在り方について、その存在意義も含めて、2015年度第2回常任理事会より継続して議論がなされてきた。国際交流委員会でも議論がなされた。2016年度第1回常任理事会で慎重に検討した結果、下記の提案を行うことが承認された。

## &lt;提案：国際貢献賞の廃止及びそれに伴う規約改正)&gt;

- ・ 学会褒賞に関連する規約「日本教育経営学会褒賞制度に関する規程」(資料①)及び『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規(資料②)の国際貢献賞の該当箇所の削除を提案する。関連する条文番号等を変更する。
- ・ 具体的には、第一に、「日本教育経営学会褒賞制度に関する規程」(資料①) 2④及び6を削除する。それに伴い条文番号を繰り上げる。施行日を付す。(見え消し版を参照)
- ・ 第二に、『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規(資料②) 4を削除する。それに伴い条文番号を繰り上げる。施行日を付す。(見え消し版を参照)
- ・ 参考として、学会褒賞に関する会則第8章第23条を資料③に記載した。
- ・ なお、本提案は、2016年度第1回の常任理事会の承認を得たものである。

## &lt;提案の趣旨&gt;

- ・ 学術団体である本学会は、研究の褒賞を行うことを本来とするが、国際貢献賞は必ずしも、研究の褒賞となっていないこと。
- ・ 規約に即して考えれば、会則第8章第23条では、褒賞について「会員の研究の活性化と奨励を期して」とあるが、国際貢献賞は「教育経営の発展に国際的に著しく貢献した者」(日本教育経営学会褒賞制度に関する規程6)が対象となっており、同賞における研究の位置づけが明瞭ではなく、会則第8章第23条との整合性が充分ではないと考えられること。
- ・ 細部を検討すれば、「国際貢献」、とりわけ「貢献」の概念が曖昧であること。「教育経営の発展」の意味も曖昧であること。(日本教育経営学会褒賞制度に関する規程6)この結果、国際交流委員会における選考の基準・観点が不明確とならざるを得ないこと。
- ・ 国際的なフィールド等による学術研究成果は、学術研究賞の対象に含まれること。

(追記：全国理事会と総会で審議の結果、上記の提案が承認されました。以下では、改正事項と新規約を示します。まず、改正事項として見え消し版を示し、次に、改正後の新規約(総会時は改正案)を示しました。新規約としての提示になるため、施行日を記載しました。なお、学会ニュースでは紙幅の制約があるため、総会配布資料で記載されていた改正前の旧規約(総会時は現行規約)を省略しました。改正前の旧規約については、学会紀要巻末記載の規約集をご参照ください。)



## ＜資料① 日本教育経営学会褒賞制度に関する規程＞

### ●見え消し版

日本教育経営学会褒賞制度に関する規程

1. 教育経営学の発展と浸透，会員の活動の活性化と奨励を期し，本規程を設ける。
2. 賞は，以下の種類とする。

- ① 功労賞
- ② 学術研究賞
- ③ 実践研究賞
- ~~④ 国際貢献賞（2④を削除）~~

④ 研究奨励賞（⑤を④に繰り上げる）

3. 功労賞は，本学会の発展に大きく寄与した会員に授与され，その選考は，別に定める内規に基づき，理事会が行う。
4. 学術研究賞は，著しく優秀な学術著書を発表した者に授与され，その選考は，別に定める内規に基づき，研究推進委員会が行う。
5. 実践研究賞は，優れた教育経営の実践を行い，それを著作物によって発表した者に授与され，その選考は，別に定める内規に基づき，実践推進委員会が行う。
- ~~6. 国際貢献賞は，教育経営の発展に国際的に著しく貢献した者（会員外を含む）に授与され，その選考は，別に定める内規に基づき，国際交流委員会が行う。（6を削除）~~

（以下、条文番号を繰り上げる）

~~7—~~6. 研究奨励賞は，本学会紀要に掲載された自由研究論文の執筆者に授与され，その選考は，別に定める内規に基づき，紀要編集委員会が行う。

~~8—~~7. 各賞の授与式は，年度の研究大会において行う。

~~9—~~8. 各賞は，「賞状」のみとする。

附則 本規程は2003年6月7日より施行する。

本規程は2005年6月4日より施行する。

本規程は2009年6月5日より施行する。

本規定は2016年〇月〇日より施行する。

### ○新規約

日本教育経営学会褒賞制度に関する規程

1. 教育経営学の発展と浸透，会員の活動の活性化と奨励を期し，本規程を設ける。
2. 賞は，以下の種類とする。

- ① 功労賞
- ② 学術研究賞
- ③ 実践研究賞
- ④ 研究奨励賞

3. 功労賞は，本学会の発展に大きく寄与した会員に授与され，その選考は，別に定める内規に基づき，理事会が行う。
4. 学術研究賞は，著しく優秀な学術著書を発表した者に授与され，その選考は，別に定める内規に基づき，研究推進委員会が行う。
5. 実践研究賞は，優れた教育経営の実践を行い，それを著作物によって発表した者に授与され，その選考は，別に定める内規に基づき，実践推進委員会が行う。
6. 研究奨励賞は，本学会紀要に掲載された自由研究論文の執筆者に授与され，その選考は，別に定める内規に基づき，紀要編集委員会が行う。
7. 各賞の授与式は，年度の研究大会において行う。
8. 各賞は，「賞状」のみとする。

附則 本規程は2003年6月7日より施行する。

本規程は2005年6月4日より施行する。

本規程は2009年6月5日より施行する。

本規定は2016年6月11日より施行する。

## <資料② 『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規>

### ●見え消し版

『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規

1. 功労賞の選考については、名誉会員の選考に準じ、理事会の申し合わせによることとする。
2. 学術研究賞は、優秀な学術著書（編著書を含む）を発表した会員若しくは会員のグループを対象とする。ただし、執筆者に会員以外の者を含めることを妨げない。
- ② 選考に際して必要な事務は研究推進委員会が行う。
- ③ 選考対象者の推薦は会員および研究推進委員会が行う（自薦も可）。
- ④ 選考対象者を推薦する会員は、推薦状、及び業績三部を研究推進委員長に提出するものとする。
- ⑤ 研究推進委員会は、推薦された各業績それぞれについて3名からなる審査委員会を設置する。研究推進委員会は審査委員会の審査結果を受けて候補者を決定し、理事会に推薦する。
- ⑥ 研究推進委員長は、選考結果を理事会に報告し、理事会において対象者を決定するものとする。
- ⑦ 授賞が決定した対象者について、会長は対象者に履歴書及び主要研究業績一覧の提出（一部）を求め、学会事務局において保管する。
- ⑧ 学術研究賞の対象は、本学会の研究大会が開催される年度の前年度を含め遡る過去2カ年度において公刊されたものとする。
3. 実践研究賞は、優れた教育経営の実践を行い、それを著作物によって発表した会員若しくは会員のグループを対象とする。ただし、執筆者に会員以外の者を含めることを妨げない。
- ② 選考に際して必要な事務は実践推進委員会が行う。
- ③ 選考対象者の推薦は会員および実践推進委員会が行う（自薦も可）。
- ④ 選考対象者を推薦する会員は、推薦状、及び業績三部を実践推進委員会に提出するものとする。
- ⑤ 実践推進委員会は、推薦された各業績それぞれについて3名からなる審査委員会を設置する。実践推進委員会は審査委員会の審査結果を受けて候補者を決定し、理事会に推薦する。
- ⑥ 実践推進委員長は、選考結果を理事会に報告し、理事会において対象者を決定する。
- ⑦ 受賞が決定した対象者について、会長は対象者に履歴書及び主要研究業績一覧の提出（一部）を求め、学会事務局において保管する。
- ⑧ 実践研究賞の対象は、実践に関する論文を含む審査可能な著作を有し、本学会の研究大会が開催される年度の前年度を含め遡る過去5カ年度の間において発表されたものとする。
- ⑨ 実践研究賞の選考及び審査は別に定める選考基準（申し合わせ）により行う。
- ~~4. 国際貢献賞は、教育経営の発展に国際的に著しく貢献した者若しくはグループを対象とする。~~
- ~~② 選考に際して必要な事務は国際交流委員会が行う。~~
- ~~③ 選考対象者の推薦は会員および国際交流委員会が行う（自薦も可）。~~
- ~~④ 選考対象者を推薦する会員は、推薦状、及び業績（著書若しくは実践報告書、それに準ずるもの）一部を国際交流委員長に提出するものとする。~~
- ~~⑤ 国際交流委員会は、推薦された各業績それぞれについて審査し、候補者を決定し、理事会に推薦する。~~
- ~~⑥ 国際交流委員長は、選考結果を理事会に報告し、理事会において対象者を決定するものとする。~~
- ~~⑦ 授賞が決定した対象者について、会長は対象者に履歴書及び主要研究業績一覧の提出（一部）を求め、学会事務局において保管する。（4を削除）~~

（以下、条文番号を繰り上げる）

- ~~5~~ 4. 研究奨励賞は、本学会の研究大会の開催の年の前年に刊行された『日本教育経営学会紀要』に発表された自由研究論文の執筆者を対象とする。
  - ② 選考に際して必要な事務は紀要編集委員会が行う。
  - ③ 紀要編集委員会は、該当する紀要論文の執筆者について、研究奨励賞を授与するにふさわしいかどうかを審査するものとする。
  - ④ 紀要編集委員長は、理事会に対して選考結果を報告するとともに、推薦状、及び紀要論文一部を提出する。それをうけて、理事会は対象者を決定するものとする。
  - ⑤ 授賞が決定した対象者について、会長は対象者に履歴書及び主要研究業績一覧の提出（一部）を求め、学会事務局において保管する。
  - ~~6~~ 5. 各賞いずれにおいても、受賞対象である業績を担った者が複数の場合には各個人を表彰するのではなく、グループとして一括表彰するものとする。
- 附則 本内規は2003年6月7日より施行する。  
 本内規は2005年6月4日より施行する。  
 本内規は2008年1月14日より施行する。  
 本内規は2009年6月5日より施行する。

本内規は2016年〇月〇日より施行する。

### ○新規約

『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規

1. 功労賞の選考については、名誉会員の選考に準じ、理事会の申し合わせによることとする。
  2. 学術研究賞は、優秀な学術著書（編著書を含む）を発表した会員若しくは会員のグループを対象とする。ただし、執筆者に会員以外の者を含めることを妨げない。
    - ② 選考に際して必要な事務は研究推進委員会が行う。
    - ③ 選考対象者の推薦は会員および研究推進委員会が行う（自薦も可）。
    - ④ 選考対象者を推薦する会員は、推薦状、及び業績三部を研究推進委員長に提出するものとする。
    - ⑤ 研究推進委員会は、推薦された各業績それぞれについて3名からなる審査委員会を設置する。研究推進委員会は審査委員会の審査結果を受けて候補者を決定し、理事会に推薦する。
    - ⑥ 研究推進委員長は、選考結果を理事会に報告し、理事会において対象者を決定するものとする。
    - ⑦ 授賞が決定した対象者について、会長は対象者に履歴書及び主要研究業績一覧の提出（一部）を求め、学会事務局において保管する。
    - ⑧ 学術研究賞の対象は、本学会の研究大会が開催される年度の前年度を含め遡る過去2カ年度において公刊されたものとする。
  3. 実践研究賞は、優れた教育経営の実践を行い、それを著作物によって発表した会員若しくは会員のグループを対象とする。ただし、執筆者に会員以外の者を含めることを妨げない。
    - ② 選考に際して必要な事務は実践推進委員会が行う。
    - ③ 選考対象者の推薦は会員および実践推進委員会が行う（自薦も可）。
    - ④ 選考対象者を推薦する会員は、推薦状、及び業績三部を実践推進委員会に提出するものとする。
    - ⑤ 実践推進委員会は、推薦された各業績それぞれについて3名からなる審査委員会を設置する。実践推進委員会は審査委員会の審査結果を受けて候補者を決定し、理事会に推薦する。
    - ⑥ 実践推進委員長は、選考結果を理事会に報告し、理事会において対象者を決定する。
    - ⑦ 受賞が決定した対象者について、会長は対象者に履歴書及び主要研究業績一覧の提出（一部）を求め、学会事務局において保管する。
    - ⑧ 実践研究賞の対象は、実践に関する論文を含む審査可能な著作を有し、本学会の研究大会が開催される年度の前年度を含め遡る過去5カ年度の間において発表されたものとする。
    - ⑨ 実践研究賞の選考及び審査は別に定める選考基準（申し合わせ）により行う。
  4. 研究奨励賞は、本学会の研究大会の開催の年の前年に刊行された『日本教育経営学会紀要』に発表された自由研究論文の執筆者を対象とする。
    - ② 選考に際して必要な事務は紀要編集委員会が行う。
    - ③ 紀要編集委員会は、該当する紀要論文の執筆者について、研究奨励賞を授与するにふさわしいかどうかを審査するものとする。
    - ④ 紀要編集委員長は、理事会に対して選考結果を報告するとともに、推薦状、及び紀要論文一部を提出する。それをうけて、理事会は対象者を決定するものとする。
    - ⑤ 授賞が決定した対象者について、会長は対象者に履歴書及び主要研究業績一覧の提出（一部）を求め、学会事務局において保管する。
  5. 各賞いずれにおいても、受賞対象である業績を担った者が複数の場合には各個人を表彰するのではなく、グループとして一括表彰するものとする。
- 附則 本内規は2003年6月7日より施行する。  
本内規は2005年6月4日より施行する。  
本内規は2008年1月14日より施行する。  
本内規は2009年6月5日より施行する。  
本規定は2016年6月11日より施行する。

### <資料③ 関連規約（参考として記載、変更なし）>

日本教育経営学会会則

第8章 学会褒賞制度

第23条 会員の研究の活性化と奨励を期して学会褒賞制度を設ける。学会褒賞制度に関する細則は別に定める。

資料 2015年度決算

(略)

資料 2016年度予算

(略)

## 4. 第56回大会報告(大会実行委員長 榊原禎宏)

2016年6月10日から12日まで、第56回大会が京都教育大学および大学コンソーシアム京都にて開催されました。参加者は、会員203人、臨時会員86人の合計289人(うち学生45人)、懇親会を含めてすこぶる盛況で、熱い議論と交流が見られた実りの多い大会でした。

45本の自由研究発表は10の分科会にて積極的な報告と活発が行われ、いくつかでは会場に入りきれないほどでした。また、若手研究者のためのラウンドテーブル「転換期における新しい教育経営学を探究する」では、自由で多様な視座によって新しい研究課題と方法を析出する試みが進められました。さらに、課題研究「日本型教育経営システムの有効性に関する研究：新たな学校像における教職の専門性(1)一担い手(スタッフ)に注目して一」では、教育政策による新たな学校像とそこでの教職の専門性に関する報告と議論が行われました。これと並行して開かれた、実践研究フォーラム「副校長・教頭、専門職団体とのパートナーシップの推進」では、全国公立学校教頭会会長をお迎えして報告いただいたほか、アメリカのスクールリーダーの状況や日本の副校長・教頭職の育成システムあるいはその職務状況に関する報告と議論がなされました。

さて、大会準備委員会が設定した公開シンポジウムは「共生社会の実現と教育経営の課題—多様性(ダイバーシティ)に教育はどうこたえるか—」のテーマで行いました。まず、水野博之氏(京都市立中学校校長)より「教育経営実践の立場から」として、学校の現状と取り組みについて報告がなされました。その後、柏木智子会員が「子どもの貧困対策研究の立場から」、臼井智美会員が「外国人児童生徒教育研究の立場から」、それぞれの研究を踏まえて問題提起を行いました。最後に、倉石一郎氏(京都大学)より「二つの「包摂」的アプローチ—新自由主義との共振を乗り越えるために—」と題して、社会的包摂の基本的な考え方に関わる問題提起がなされました。後半はフロアからの意見を基に活発な議論が行われました。

次回は茨城大学での開催が予定されています。さらに多くの会員が集い、教育経営学の研究が進展することを願っています。

## 5. 各種委員会報告

### 1 紀要編集委員会(紀要編集委員会委員長 笠沙 知章)

常任理事会報告、全国理事会報告、総会報告をご参照ください。

### 2 研究推進委員会報告(研究推進委員会委員長 南部 初世)

常任理事会報告、全国理事会報告、総会報告をご参照ください。

### 3 国際交流委員会報告(国際交流委員会委員長 高妻 紳二郎)

常任理事会報告、全国理事会報告、総会報告をご参照ください。

### 4 実践推進委員会報告(実践推進委員会委員長 藤原 文雄)

常任理事会報告、全国理事会報告、総会報告をご参照ください。

### 5 学会創設60周年記念出版編集委員会(編集委員長 浜田 博文)

常任理事会報告、全国理事会報告、総会報告をご参照ください。また、次のとおり出版編集委員

会を立ち上げたことをご報告いたします。

### 編集委員長

浜田博文

### 代表編集委員

代表編集委員会：浜田博文、北神正行、天笠茂、林孝、牛渡淳

### 幹事

照屋翔大（茨城大学）、朝倉雅史（早稲田大学）

### 各巻編集委員

#### 第1巻 分権・規制改革の進展と教育経営（仮）

代表 浜田博文（筑波大学）

委員 勝野正章（東京大学）、山下晃一（神戸大学）

#### 第2巻 現代の教育課題と教育経営（仮）

代表 天笠 茂（千葉大学）

委員 玉井康之（北海道教育大学）、南部初世（名古屋大学）

#### 第3巻 教育経営学の研究動向（仮）

代表 林 孝（広島大学）

委員 水本徳明（同志社女子大学）、貞広斎子（千葉大学）

#### 第4巻 現代教育経営における研究と実践（仮）

代表 牛渡 淳（仙台白百合女子大学）

委員 佐古秀一（鳴門教育大学）、曾余田浩史（広島大学）

#### 第5巻 教育経営学ハンドブック（仮）

代表 北神正行（国士舘大学）

委員 本図愛実（宮城教育大学）、元兼正浩（九州大学）

## 6. 海外ニュース

### 中国における教育経営の最新動向 —期待される「学校管理・学校づくり・学校評価」が三位一体となった改革—

張 揚（北海道大学）

近年、中国においては教育現場を揺れ動かす政策が次々と実施されている。例えば、学校管理・学校づくり・学校評価の分権化に関する三位一体の教育改革、新たな学区制と集団化学校づくり、学校文化の構築・再生、小・中・高等学校の「校長の専門職基準」と「教員の専門職基準」の公布、学級経営の改善を目指す「学級担任規則」の実施、学校と家庭の協働・連携、特色ある学校づくりなどである。このような教育政策それぞれの着眼点或いは狙いが異なっているものの、従来の教育政策と比べると、それらはより学校現場の管理・運営と学校自体の変化に密着しているのが共通している。

こうしたなかで、中国の教育研究分野では学校管理・運営の在り方や学校組織・文化の改善に関する課題が追究され、論じられることが増えているようになっている。本報告では中国の教育経営学においてもっとも重要な研究課題として論争を引き起こした「学校管理・学校づくり・学校評価の分権化に関する三位一体の教育改革」を紹介する。

1980年代、中国においては国家の教育事業に対する管理運営が地方(省市)に権限委譲したとともに、校長責任制の導入をきっかけに学校組織内の「党政分離」を目指した組織改革が行われた。学校運営に対する国家規制が緩和され、学校内部における校長の統一指導による学校の経営効率化が進行してきた。一見して、学校経営の主体であった党支部書記の権限が校長に集中することによって、校長が学校づくりの主導権を握っているようだが、その後地方教育行政が学校管理に関する権限を利用し、学校づくりに対する統治を強化する一面も併せ持つものであった。

2000年代以降、中央政府は教育の質を高め、学校改善を促すために学校評価の実施を唱えたが、評価者・評価基準・評価方法を明確に定めなかった。結果、学校評価の普及を推進した地方教育行政が学校評価の実施さえ担うようになった。こうして、地方教育行政が学校管理、学校づくり、学校評価いずれにも介入するに至る。教育行政のマイクロ・コントロールによって、学校の自律性が踏みにじられ、特色ある学校づくりと学校改善などが進められなくなっている状況は多くの有識者に「学校教育を再生させるための根本的な問題として解決しなければならない課題である」と指摘されている。

2010年、中央政府は動き出して、地方教育行政と学校の間を是正するために、相次いで3つの命令を公布した。とりわけ、2015年に頒布された「推進教育管办评分離、促進政府職能轉變的若干意見」は、教育行政の職能と権限を定め、学校の自主権と自律性を認めたいうえで、学校が自主的に経営を行うとともに、保護者・地域社会によって構成された第三者から評価を受けなければならないことを明記し、政府、学校、社会の三者関係を示した。一連の施策について、研究者らは「それが政府の役割をルールづくり、監督指導と行政サービスの提供・保障に限定し、学校づくりの権限を学校に返還して学校裁量権を拡大し、さらに、学校評価に関する政府権限を社会へ委譲することによって新たな教育システムの構築を狙う三位一体の教育改革である」と評価している。

2015年以降、地方では改革の第一歩を踏み出し、例えば、山東省濰坊市は教育行政の手順や実施内容を簡略化する改革を試行し、江蘇省教育評価院は教育行政、学校、地域と連携して学校評価を行いはじめた。中国の研究者は、今推進されている三位一体の教育改革を期待する一方で、「中国には学校法人制度がないままに、学校の自主権と自律性は一体どこまで保障されるか、保護者とコミュニティは専門的知識及び訓練を受けたことがないから、どのように学校評価に参加するか」などの疑問を持っている。政府—学校—社会の関係が再編されているなかで、中国における教育経営の行方が益々注目されている。今後、新たな関係のもとで行われた特色ある学校づくりと第三者による学校評価の実態を追究したい。



## 7. その他

### ★会員の現状（2016年7月10日現在）★

(1) 会員総数 603名

地区	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国 四国	九州 沖縄	海外	合計
会員数	57	206	99	122	65	54	1	604

(2) 新入会員 33名 (2015.1.21～2016.7.10)

(略)

(3) 退会者(予定者含む) 12名(2015.1.21~2016.7.10)

(略)

(4) 会費未納による除籍者 15名

★寄贈図書★(2015.1.21~2016.7.10)以下の順は事務局に到着した日時による。

- 九州大学大学院人間環境学研究院(教育学部門)教育経営学研究室(八尾坂修)／教育法制論研究室(元兼正浩)『教育経営学研究紀要』第18号、2016年1月。
- 葉養正明「東日本大震災の学校被災の類型と地域構造, 教育復旧復興のための学校運営の考察—震災初期の場合」『文教大学教育学部紀要』第49集、2015年12月。
- 文教大学教育研究所『教育研究所紀要』第24号、2015年12月。
- 笠沙知章『アメリカ学校財政制度の公正化』東信堂、2016年2月。
- 西日本教育行政学会『教育行政学研究』第36号、2015年5月。
- 東京大学教育学研究科学校開発政策コース『東京大学大学院教育学研究科教育行政学論叢』第35号、2015年10月。
- 東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター『東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター研究年報』第15巻、2016年2月。
- 明治大学教職課程『明治大学教職課程年報 別府昭郎先生退職記念号』第38号、2016年3月。
- 小島弘道・北神正行・水本徳明・平井貴美代・安藤知子共著『改訂版 教師の条件—授業と学校をつくる力』学文社、2016年3月。
- マイケル・フラン著 塩崎勉訳『The Principal—校長のリーダーシップとは』東洋館出版社、2016年4月。
- 大塚学校経営研究会『学校経営研究』第41巻、2016年4月。
- 筑波大学学校経営学研究会『学校経営学論集』第4号、2016年2月。
- 名古屋大学大学院教育発達科学研究科『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(教育科学)』第62巻、第2号、2016年3月。
- 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科『学校教育学研究論集』第33号、2016年3月。
- 小林雅之・山田礼子編著『大学のIR—意思決定支援のための情報収集と分析』慶應義塾大学出版会、2016年4月。
- 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育経営学研究室編『教育におけるアドミニストレーション』第18号、2016年3月
- 名古屋大学教育学部教育経営学研究室編『地域教育経営に学ぶ』第18号、2016年3月

- 八尾坂修、片山紀子、原田かおる著『教師のためのコーチング術』ぎょうせい、2016年5月
- 上越教育経営研究会編『教育経営研究』第22号、2016年5月

### ★事務局からのお知らせとお願い★

- (1) 会費が未納の会員には、払込票を同封しました。会費は年額 8,000 円です。お支払いにご協力願います。2年間以上会費の納入を怠った場合(2015年度会費未納の場合)、会則第6条にもとづき、会員資格を失いますのでご注意ください。  
 ※2016年7月10日までに学会事務局に到着した郵便振替受払通知書にもとづいて、会費納入状況を把握しております。行き違いがありました場合はご容赦ください。会費納入状況に関するお問い合わせは、学会事務局までご連絡ください。
- (2) 2016年度・2015年度の会費を納入済みの方で、学会紀要第58号・57号をまだ受け取っておられない方は、お手数ですが学会事務局までご連絡ください。
- (3) 住所・所属等の変更がありました場合は、学会ホームページ(<http://jasea.sakura.ne.jp/>)に掲載の「会員情報変更手続き」をご参照の上、事務局までお知らせください。
- (4) お電話でのお問い合わせには、ご返答にお時間をいただく場合がございます。お急ぎの際はなるべく電子メールでお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。
- (5) 学会に関する情報は学会ホームページにも掲載いたしております。お問い合わせの前にご確認ください。よろしくお願いいたします。
- (6) 残部の多い紀要バックナンバーについて、各会員の研究に資することを目的に、1部500円(送料は申込者負担で原則着払い)で販売することにいたしました。対象号は、23、24、30、31、32、34、37、38、43、44、45、46、47、50、51、52、53、54号です。ご希望の方はお知らせください。この価格での販売は会員のみが対象になります。ただし、受付順に対応させていただきますので、ご希望に沿えない場合があることをご理解ください。

#### 発 行 元

**事務局** : 〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1  
 筑波大学人間系教育学域 学校経営学研究室気付 日本教育経営学会事務局  
 電話 029-853-6743  
 E-mail [jimu@jasea.sakura.ne.jp](mailto:jimu@jasea.sakura.ne.jp)  
 \*お電話でのお問い合わせへの回答にはお時間をいただく場合がございます。

**学会費振込口座** : 郵便振替口座 加入者名: 日本教育経営学会  
 口座番号: 00150-4-599392  
 銀行口座 銀行名: ゆうちょ銀行  
 店名: 〇一九(ゼロ・イチ・キュウ)  
 預金種目: 当座預金  
 口座番号: 0599392